

令和6年度ひがしまつしま3割増商品券 よくある質問

【商品券の概要について】

1. ひがしまつしま3割増商品券（以下「商品券」と表記）について教えてください。
⇒額面1,000円の商品券13枚綴（13,000円分）を1セットとし、10,000円で販売する3割増の商品券です。今年度は20,000セット販売します。
商品券13枚の券種内訳は、全ての取扱加盟店で使用できる「共通券」3枚と大型店（売場面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗）を除いた取扱加盟店で使用できる「専用券」10枚です。
取扱加盟店は商工会ホームページ等でお知らせします。
2. 誰でも購入できますか？
⇒購入対象者は、「東松島市内に住所を有する世帯（申込期間中に住民基本台帳に登録のある世帯）」です。市外の方は購入できません。
3. 購入方法を教えてください。
⇒今年度も昨年同様に事前申込制での販売です。購入までの流れは以下のとおりです。
 - ①申込期間内（6月1日（土）～20日（木））にWEBまたはハガキでお申し込みください。
1世帯4セットまでお申込み可能です。
 - ②7月下旬に申込世帯に購入券を送付します。
（抽選となった場合は、当選者にのみ購入券を送付し、当落の結果は公表しません。）
 - ③申込みの際に選択した販売所で購入期間中（8月1日（木）～9日（金））に購入してください。
4. 商品券はいつまで使えますか？
⇒使用期間は、8月1日（木）～令和7年1月31日（金）までです。

【事前申込について】

5. 事前申込はどのようにすればよいですか？
⇒〈WEBの場合〉
こちらの申込専用サイト（みやぎ電子申請サービス）からお申し込みください。
URL：<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1714436796458>

〈ハガキの場合〉
商品券PRチラシに応募ハガキが付属していますので、必要事項を記入の上、切り取り、63円切手を貼り郵送してください。
※商品券PRチラシは「市報ひがしまつしま6月1日号」と一緒に配布しております。
また、商工会、市役所、市民センター・市内郵便局の窓口に設置しております。

6. 市報が届かない場合は申込できないのですか？

⇒申込可能です。WEB の場合は、商工会又は市ホームページから申込専用サイトへアクセスし、お申込みください。また、ハガキの場合は、商品券 PR チラシを商工会・市役所等から入手の上、お申込みください。

7. 購入希望セット数を4セットで申込みしましたが、2セットに変更することはできますか？

⇒申込後の変更はできません。

8. 希望セット数を1セットと選択し、それを4回申込みれば4セット分の申込となりますか？

⇒申込は1世帯につき1回までです。4セット希望の場合は、「4セット」を選択してお申込みください。なお、同一世帯で複数の申込があった場合、重複分は無効となります。

9. WEB 申込で入力した内容（住所、世帯主名、生年月日）に誤りがありました。修正できますか。

⇒修正できません。

住民基本台帳と照合し、合致しない場合はその申込は無効となります。再度、正確に情報を入力してお申込みください。なお、セット数のみを修正する場合は再申込みできません。

10. 申込んだ内容を確認できますか？

⇒〈WEB の場合〉

①WEB 申込後に表示される「到達番号」と「問合せ番号」が必要となりますので、必ず控えるようにしてください。

②以下のサイトにアクセスして「到達番号」、「問合せ番号」を入力すると内容を確認することができます。

URL : <https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/dStartInquireAppByID.do?linkFlg=true>

※「到達番号」、「問合せ番号」を忘れた場合の問合せには対応できませんので、ご留意下さい。

〈ハガキの場合〉

確認作業に時間を要しますので対応できません。事前によくご確認の上、お申し込みください。

11. WEB 申込した内容を一時保存できますか？

⇒可能です（7日間保存可能）。一時保存を行う場合は、以下の手順に沿って下さい。

①一時保存を行うには申込専用サイト中の「申し込み内容を一時保存する」をクリックしてください。

②再開用パスワードの設定を行ってください。再開用パスワードは「半角英数字、半角記号（@、&、#等）」をそれぞれ1文字以上使用し、8文字以上16文字までの半角文字で入力して下さい。

③「一時保存番号」と「再開用 URL」が表示されますので、必ず控えて下さい。

④「再開用 URL」から申込専用サイトにアクセスし、「再開用パスワード」を入力すると、入力を再開することができます。

※「再開用パスワード」、「一時保存番号」、「再開用 URL」を忘れた場合の問合せには対応できませんので、あらかじめご留意下さい。

12. WEB 申込では、メールアドレス、ID、パスワードの設定はありますか？
⇒メールアドレス、ID、パスワードの設定はありません。入力項目は「住所、電話番号、世帯主名、世帯主の生年月日、購入希望セット数、購入希望販売所」です。
13. WEB 申込で口座情報、クレジットカード番号の入力項目はありますか。
⇒申込専用サイトにおいて、クレジットカード番号等の入力項目はありません。類似サイトにご注意ください。
14. 同一住所で世帯分離している場合、どちらの世帯も申込できますか？
⇒申込可能です。
15. 6月7日に東松島市へ転入してきましたが、申込できますか？
⇒申込可能です。
申込期間中（6/1～6/20）に市内に住所を有する世帯が対象となりますので、申込期間内に転入・転出した世帯は申込むことができます。
16. WEB とハガキの両方で申込んだ場合はどうなりますか？
⇒申込は1世帯につき1回までですのであらかじめ重複しないようお申込みください。
なお、重複した場合はWEBの申込を優先し、ハガキの申込は無効となります。
17. 抽選結果を教えてくださいませんか？
⇒膨大な情報を取扱っていることに加え、個人情報保護の観点から、結果は公表しません。そのため、お問い合わせいただいてもお応えできません。当選世帯には7月下旬に購入券を送付いたしますので、7月中に購入券が届かない場合は、落選となります。

【商品券の購入について】

18. どの販売所で購入してもよいのですか？
⇒購入券には、申込の際に選択した販売所名が記載されておりますので、必ず購入券に記載の販売所で購入してください。各販売所では事前申込のあった数量分のみ商品券を準備している都合上、ご協力お願いいたします。
19. 購入券を紛失してしまったのですが、再発行はできませんか？
⇒再発行はできませんので、紛失しないようご注意ください。
20. 購入は世帯主本人が行かなければならないのですか？
⇒ご家族等、世帯主以外の方でも結構です。
21. 購入の際に身分証明書は必要ですか？
⇒身分証明書の提出・提示は求めません。

22. 商品券の購入時に領収書は発行されますか？

⇒領収書は発行しません。あらかじめご了承ください。

23. クレジットカードや電子マネーでの購入は可能ですか？

⇒購入は現金のみとなりますので、現金をご用意のうえ販売所にお越しください。

24. 購入期間中に購入できない場合はどうすればよいですか？

⇒購入期間を過ぎると権利が消失し、購入できません。ご家族等に依頼するなど検討し、必ず期間内に購入してください。

【商品券の使用について】

25. 商品券はどこで使えますか？

⇒取扱加盟店に登録された市内の店舗で使用できます。商品券は「共通券」と「専用券」の2種類あり、「専用券」は大型店では使用できませんのでご注意ください。

取扱加盟店は商工会ホームページ等でお知らせします。

26. 商品券で買い物をした場合、おつりは出ますか？

⇒おつりは出ません。例えば、1,900円のお買い物をした場合は、商品券1枚（1,000円）と現金等にて900円をお支払いください。

27. どうしておつりが出ないのですか？

⇒少額の商品等を購入した際に、商品券購入額以上の現金がおつりとして戻るため不当な利益を受けることを防ぐためです。また、おつりを出すことで、おつり分の消費が少なくなり、消費喚起という事業の趣旨に合致しないからです。

28. 商品券が利用できない商品やサービスはありますか？

⇒商品券使用対象外となるのは次のとおりです。「税金・電気・水道等の公共料金、有価証券・切手・印紙・その他金券等の換金性の高いもの、たばこ、病院等医療費の支払い、商品仕入れ等事業上の取引、等」また、取扱加盟店ごとに独自で商品券使用対象外となる商品・サービスを定めている場合がありますので、各取扱加盟店にご確認ください。

29. なぜ、たばこは購入できないのですか？

⇒たばこは法律により小売定価以外での販売が禁止されています。割増商品券を使用して購入した場合、小売定価以下で販売したことになるため、法律違反となるからです。

30. デマンドタクシーのチケットは購入できますか？

⇒金券に当たるため商品券は使用できません。

31. 商品券で購入した商品を返品できますか？

⇒原則、返品はできません。

32. なぜ、返品できないのですか？

⇒商品券と現金との交換は禁じられていますので、返品されても現金を返還することはできません。

また、加盟店は商品券を受け取った際に速やかに加盟店名称を商品券裏面に記入することになっており、加盟店名称が記入された商品券は再び使用することができないため、商品券を返却することもできないからです。

33. 商品券は他の商品券や割引券との重複使用はできますか？

⇒各取扱加盟店の判断となりますので、各取扱加盟店にお問い合わせください。

34. 商品券を使用した場合、ポイントは付与されますか？

⇒各取扱加盟店の判断となりますので、各取扱加盟店にお問い合わせください。

35. 商品券が汚損・破損した場合でも使用できますか？

⇒多少の汚れは問題ありませんが、商品券のナンバーや記載内容等、本会で発行した商品券であることが判別できないほどの汚損・破損の場合は使用できない場合があります。

また、いかなる場合でも商品券を新券と交換することはできません。

36. 商品券の盗難、紛失、その他事故等にあった場合の対応は？

⇒商品券の盗難、紛失、滅失等に対して、本会では一切の責を負いません。